

大分類「K - 労務作業者」の設定に当たっての考え方

1 設定の目的

- ・ 従来、大きな分類項目となっていた大分類「I 生産工程・労務作業者」を分解するに当たり、比較的知識等を必要としない職業をまとめ、大分類として独立させた。

2 大分類の考え方

- ・ ISCO「9 Elementary Occupations」に分類される補助的な職業は、我が国では本務者との区別が困難であることから、本大分類には区分せず、本務者と同じ分類に区分する。
- ・ 同じく ISCO で「9 Elementary Occupations」に分類される露天販売などの対面販売の仕事に従事するものは、客の購買意欲を引き出すようなスキルを必要とすると考え、販売職業に分類する。
- ・ 本大分類に該当するものは、荷物の運搬や清掃など定型的に行われる作業に従事する者と限定的に捉える。

広く補助的な業務を行う分類とせず、現行大分類「I 生産工程・労務作業者」の中の亜大分類「I-3 採掘・建設・労務作業者」を中心として設定した。

なお、今回の大分類の設定に当たっては以下のように考え方を整理した。

主に肉体を用いて行う作業であること。

当該職種への入職に当たって、一般的に、学歴、資格、知識、技能、経験が問われることが少ないこと。

その仕事が、キャリア・パスの始点として位置づけられるものではないこと。したがって、見習い人のように、現在のスキルレベルは低くても、経験を積むことにより、将来、高度なスキルを身につけ、管理的・指導的な他の仕事、上位の職位につくことが期待されるものは本分類には該当しない。

多くの場合、長期間の就労は期待されていないこと。

外形的な判断が比較的容易であること。補助者であっても作業内容が本務者と区別が付き難い場合（例えば、農業者と農業補助者）は、本務者と同一カテゴリに分類する。

3 検討過程における主な意見

本大分類案の設定に当たって、次のような意見があった。

派遣労働者やパートタイマーなどの非正規雇用者は、一定の仕事に長く従事するものではなく、短期間ごとに職種の異なる定型的作業を繰り返し行う者が多く、従事者数は相当数に上るとされるが、現行ではこのような者を集約する分類がない。国際標準職業分類では、「Elementary Occupations」という大分類項目が設定されていることから、これとの整合性を図る観点からも、同様の新しい大分類項目を設定することについて検討することは必要であると思われる。

収穫時期などに集中して農業に従事し、その後は別の職業に従事する者が多くみられるが、このような定型的作業に従事する者を「農林漁業作業者」に分類す

ることは適当ではないと思われる。

ISCOでは、農業や漁業に係る熟練作業者と定型的作業者について大分類を別にして分類しているが、これは途上国などで定型的作業者を分類する必要があることに対応したものであり、日本標準職業分類ではこれらを区分することは難しいと思われる。

現行の分類では、定型的作業者とそうでない者とを同じ分類項目に分類していることから、例えば平均賃金が実態より低下するなど、正確な結果を得ることが困難。このため、skilled と non-skilled を区分することで労働経済の実態が正確に把握できる。

ISCOの Elementary Occupations には、必ずしも定型的作業とは言えないような経験や技術を必要とする仕事もあり、単純に準拠するやり方では日本の実態にあった分類項目を作ることはできないと考えられる。

統計調査において、記入者は自分にとってマイナスのイメージだと思われるような内容を記入してくれることはない。例えば、記入者自らが「補助者」というような書き方をすることはないと思われることから、Elementary Occupations に相当する分類項目を設けても、それを把握すること自体が困難だと考えられる。

大分類の名称については、今後、検討する必要があると思われる。